

宮 城 県 公 報

令和 8 年 9 月 25 日（金）
定期第 733 号

目 次

告示

- 生活保護法による医療機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（同）
- 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退（同）
- 農用地利用集積等促進計画の認可（農業振興課）
- 東北歴史博物館の物品売払代金の徴収事務の委託（2 件）（教育庁文化財課）
- 土地改良区の定款変更の認可（東部地方振興事務所）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（県政情報・文書課）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（精神保健推進室）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（同）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（2 件）（道路課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（契約課）

宮城県告示第656号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	指定年月日
皆川歯科医院	塩竈市本町 8－2	令和 8 年 8 月 1 日
名取さくらみらい眼科	名取市杜せきのした 5 丁目 3－1 イオンモール 名取 1 階	令和 8 年 8 月 1 日
はこづか調剤薬局	名取市箱塚 2－3－7	令和 8 年 8 月 1 日
クスリのアオキ二木薬局	岩沼市二木 2－1－1	令和 8 年 8 月 1 日
やなぎさわ歯科医院	東松島市赤井字川前三番 159－13	令和 8 年 8 月 1 日
クスリのアオキ古川江合 薬局	大崎市古川江合錦町二丁目 5 番 5 号	令和 8 年 8 月 1 日
ウジエ調剤薬局大宮店	大崎市古川大宮三丁目 8 番 12 号	令和 8 年 8 月 1 日
ひかり薬局古川	大崎市古川七日町 5 番 11 号	令和 8 年 8 月 31 日
みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西 38 番地 1	令和 8 年 8 月 1 日
せせらぎ耳鼻科	宮城郡利府町沢乙字新北橋 87－1	令和 8 年 8 月 1 日
株式会社アサヒ薬局	遠田郡涌谷町本町 84－3	令和 8 年 8 月 1 日
公益財団法人 宮城厚生 協会 ケアステーション しおかぜ	塩釜市字庚塚 1－3	令和 8 年 4 月 1 日
公益財団法人 宮城厚生 協会 ケアステーション つくし	多賀城市笠神 1 丁目 8 番 28 号	令和 8 年 4 月 1 日
ふるかわ腎・泌尿器科ク リニック	大崎市古川駅東 1 丁目 1 番 20－1	令和 8 年 8 月 1 日
あつみ歯科クリニック	大崎市古川稲葉前田 12－1	令和 8 年 8 月 1 日
ひばり訪問看護ステーシ ョン名取	名取市美田園 6 丁目 3－5 グランドシリウス 1 階	令和 8 年 6 月 1 日

宮城県告示第657号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	廃止年月日
エム薬局	宮城郡利府町中央 2－8－1	令和 8 年 6 月 29 日
なでしこ薬局ますざわ	本吉郡南三陸町歌津字柗沢 90－1	令和 8 年 5 月 8 日
きずな薬局 とよま	登米市登米町寺池桜小路 99－10	令和 8 年 9 月 30 日

宮城県告示第658号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり指定の辞退があった。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	辞退年月日
田中歯科医院	大崎市鹿島台平渡字新屋敷下 110	令和 8 年 8 月 31 日

宮城県告示第659号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要
別冊のとおり
- 2 認可年月日
令和 8 年 9 月 25 日

宮城県告示第660号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
塩竈市一森山 1 番 1 号
宗教法人志波彦神社鹽竈神社
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
図録の販売に係る物品売払代金
- 3 指定年月日
令和 8 年 8 月 6 日
- 4 委託年月日
令和 8 年 8 月 6 日
- 5 委託期間
令和 8 年 8 月 6 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

宮城県告示第661号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
宮城郡松島町松島字町内 91 番地
宗教法人瑞巖寺
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
図録の販売に係る物品売払代金
- 3 指定年月日
令和 8 年 8 月 6 日
- 4 委託年月日
令和 8 年 8 月 6 日
- 5 委託期間
令和 8 年 8 月 6 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

宮城県告示第662号

石巻市北方土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年9月15日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和8年9月25日

宮城県東部地方振興事務所
所 長 小谷野 聡

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
総合文書システム運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
総務部県政情報・文書課 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 9 月 10 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
- 5 落札金額
135,000,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 8 年 7 月 31 日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

病院・診療所

名称	所在地	指定年月日
恵み野おおほり内科クリニック	石巻市恵み野 1 丁目 10－5	令和 8 年 9 月 1 日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により、次のとおり精神通院医療を行う医療機関として指定した指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第 69 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 薬局

名称	所在地	廃止年月日
エム薬局	宮城郡利府町中央二丁目 8 番地 1	令和 8 年 5 月 31 日

2 訪問看護

名称	所在地	廃止年月日
南三陸訪問看護ステーション	気仙沼市三日町 1－2－28	令和 8 年 8 月 31 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

ア 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準粒径、運搬車両 10 トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分）（単価契約） 1,130 トン

イ 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、平均粒径 3 ミリメートル、運搬車両 10 トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分）（単価契約） 30 トン

ウ 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、運搬車両 8 トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分）（単価契約） 60 キロリットル

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所 宮城県仙台土木事務所管内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員若しくは暴力団、暴力団員に協力し、又は関与する等これと関わり

を持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

（８）購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

（９）入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目８番１号 電話 022-211-3335）へ令和８年１０月９日（金）午後５時までに提出すること。

３ 入札書の提出場所等

（１）電子調達システム（以下「システム」という。）の利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

（２）書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目１番２号

宮城県仙台土木事務所総務部経理班（担当 藤原 勝利 電話 022-297-4112）

（３）郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和８年１０月１４日（水）午後５時まで（２）あて申し出ること。

（４）一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和８年１０月２０日（火）午前９時から令和８年１０月２３日（金）午後５時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和８年１０月２３日（金）午後５時までに必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（５）入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和８年１１月４日（水）午前９時から令和８年１１月５日（木）午後５時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）日時 令和８年１１月５日（木）午後５時まで

（イ）場所 （２）に同じ。

(ウ) 郵送による場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」及び「入札に係る調達物品の名称」を記載し、宮城県仙台土木事務所長あてに親展で、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 開札の日は令和 8 年 11 月 6 日（金）とし、開札の時刻及び場所は 1 の（１）に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

ア 1 の（１）のアの購入物品 午前 10 時 宮城県仙台土木事務所 3 階和会議室

イ 1 の（１）のイの購入物品 午前 10 時 30 分 宮城県仙台土木事務所 3 階和会議室

ウ 1 の（１）のウの購入物品 午前 11 時 宮城県仙台土木事務所 3 階和会議室

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 98 条第 1 項第 3 号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあるとき、同第 97 条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法

ア 入札金額は 1 の（１）のア及び 1 の（１）のイの購入物品にあつては 1 キログラム当たりの単価を、1 の（１）のウの購入物品にあつては 1 リットル当たりの単価を 1 銭単位で記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 消費税及び地方消費税の相当額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）は、代金請求時に加算するものとする。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) **Nature and Quantity of the Items to be Purchased:** Antifreeze (Unit-price contract)

(2) **Period of Supply:** From starting date of contract to March 31, 2027.

(3) **Place of Delivery:** Within Sendai civil engineering office areas of jurisdiction.

(4) **Deadline for Bid:** Thursday November 5, 2026, 5:00 p.m.

(5) **Contact Person:** Katsutoshi Fujiwara, Accounting Group, Sendai civil engineering office, Civil engineering section, Miyagi Prefectural Government, 4-1-2 Saiwaicho, miyagino-ku, Sendai, Miyagi, 983-0836 Japan. Tel: 022-297-4112

(6) **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

ア 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準粒径、10 トン車以下、宮城県北部土木事務所管内)
(単価契約) 1,100 トン

イ 凍結防止剤(液状塩化ナトリウム、8 トン車以下、宮城県北部土木事務所管内)
(単価契約) 20 キロリットル

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所 宮城県北部土木事務所管内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)附則第 2 条の規定による廃止前の和議法(大正 11 年法律第 72 号)第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成 20 年 11 月 1 日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員若しくは暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴

力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

(9) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335)へ令和8年10月9日(金)午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システム(以下「システム」という。)の利用

ア 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續きの総称をいう。以下同じ。))を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号

宮城県北部土木事務所経理班(電話 0229-91-0767)

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年10月14日(水)まで(2)あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和8年10月21日(水)午前9時から令和8年10月27日(火)午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和8年10月27日(火)午後5時までに必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年11月4日(水)午前9時から令和8年11月5日(木)午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年11月5日(木)午後5時まで

(イ) 場所 (2)に同じ。

(ウ) 郵送による場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」及び「入札に係る調達物品の名称」を記載し、宮城県北部土木事務所長あてに親展で、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(６) 開札の日時及び場所 開札の日は令和 8 年 11 月 6 日（金）とし、開札の時刻及び場所は 1 の（１）に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

ア 1 の（１）のアの購入物品 午前 10 時 宮城県北部土木事務所

イ 1 の（１）のイの購入物品 午前 10 時 30 分 宮城県北部土木事務所

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(１) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(２) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 98 条第 1 項第 3 号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第 97 条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(３) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(４) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(５) 入札金額の記載方法

ア 入札金額は 1 の（１）のアの購入物品にあつては 1 キログラム当たりの単価を、1 の（１）のイの購入物品にあつては 1 リットル当たりの単価を 1 銭単位で記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 消費税及び地方消費税の相当額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）は、代金請求時に加算するものとする。

(６) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(７) 契約書作成の要否 要

(８) この契約は、電子契約を選択することができる。

(９) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) **Nature and Quantity of the Items to be Procured:** Antifreeze (Unit-price contract)

(2) **Period of Supply:** From starting date of contract to March 31, 2027.

(3) **Place of Delivery:** Within Northern civil engineering office areas of jurisdiction.

(4) **Deadline for Bid:** Thursday, November 5, 2026, 5:00 p.m.

(5) **Contact Person:** Tomoaki Moriya, Accounting Group, Northern civil engineering office, Miyagi Prefectural Government, 4-1-1 Asahi, Furukawa, Osaki, Miyagi, 989-6117 Japan. Tel: 0229-91-0767

(6) **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 9 月 25 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

液晶ペンタブレットほか 一式

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 令和 9 年 2 月 26 日（金）

(4) 納入場所 宮城県警察本部ほか仕様書のとおり

（仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号ほか仕様書のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (8) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年10月8日（木）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班（担当 福地 美奈 電話 022-211-3333）

- (3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年10月8日（木）まで（2）あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年10月8日（木）午前9時から令和8年10月21日（水）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年10月21日（水）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年10月23日（金）午前9時から令和8年11月4日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(7) 日時 令和8年11月4日（水）午後5時

(4) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和 8 年 11 月 5 日（木）午前 10 時

宮城県行政庁舎 10 階入札室

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 97 条及び第 98 条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. **Nature and Quantity of the Items to be Procured:** LCD pen tablets, etc. (one set)

2. **Deadline for Delivery:** February 26, 2027 (Fri.)

3. **Place of Delivery:** Miyagi Prefectural Police Headquarters and other locations, as specified

4. **Deadline for Bid Submission:** November 4, 2026 (Wed.) 5:00 P.M.

5. **Contact Information:** Mina Fukuchi, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570

TEL.: 022-211-3333

6. **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.